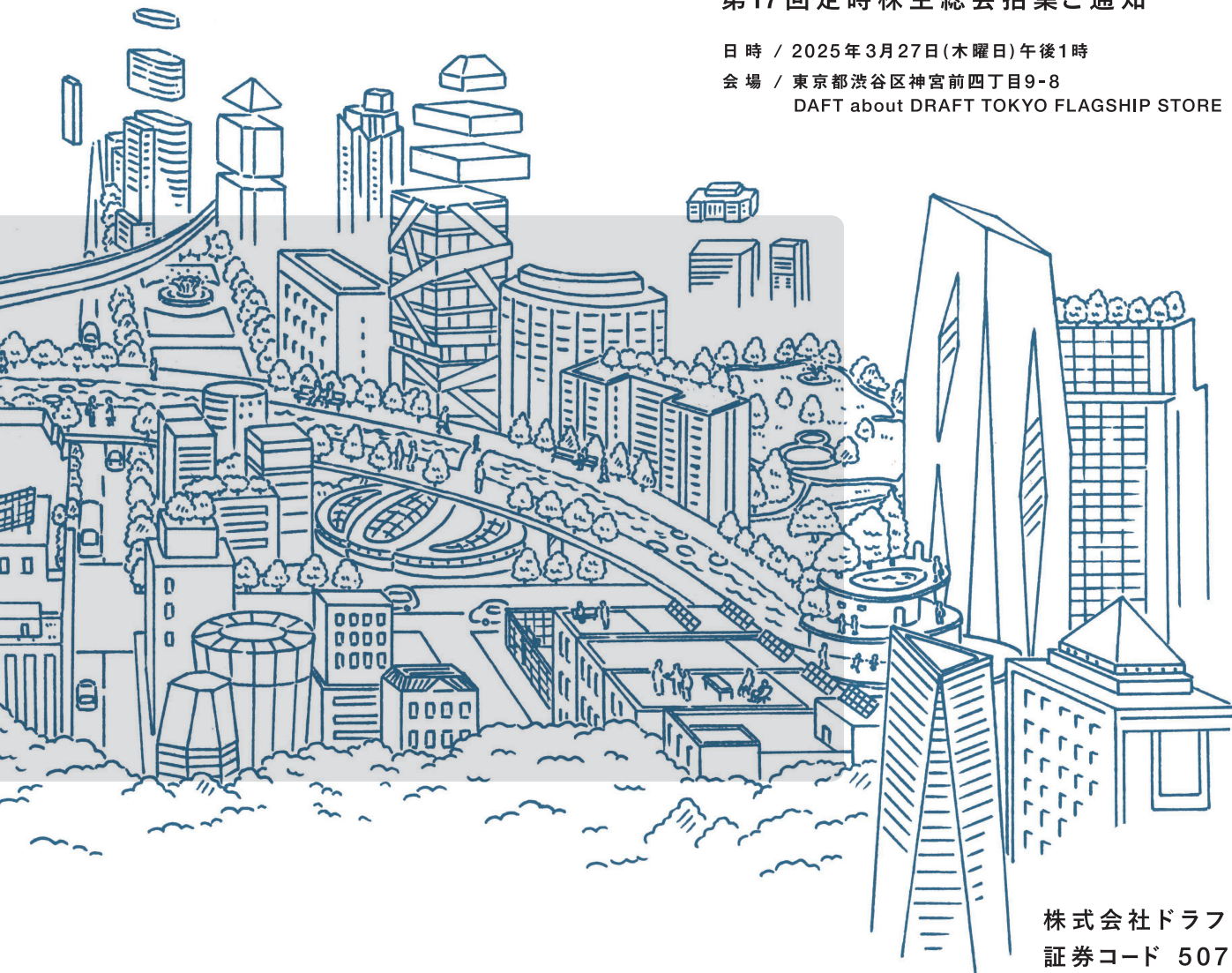


DRAFT®

第17回定時株主総会招集ご通知

日時 / 2025年3月27日(木曜日)午後1時

会場 / 東京都渋谷区神宮前四丁目9-8
DAFT about DRAFT TOKYO FLAGSHIP STORE



株式会社ドラフト
証券コード 5070



ALL HAPPY BY DESIGN

デザインの力で世界に
HAPPYの循環をつくり出し、
社会に貢献することを目指しています。

証券コード 5070
2025年3月12日

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目6番19号
株 式 会 社 ド ラ フ ト
代 表 取 締 役 山 下 泰 樹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社IRウェブサイト】

<https://ir.draft.co.jp/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ドラフト」又は「コード」に当社証券コード「5070」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（P.4）に記載してあります行使期限までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午後1時（受付開始：午後12時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前四丁目9－8
DAFT about DRAFT TOKYO FLAGSHIP STORE
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第17期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第17期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の
件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

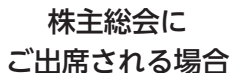
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事業説明会に関するお知らせ

本株主総会終了後、当社の経営方針等についてご説明する事業説明会を開催いたします。

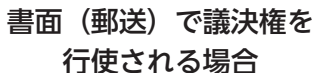


株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



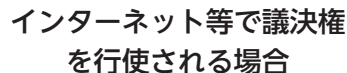
日時

2025年3月27日(木曜日)
午後1時(受付開始:午後12時30分)



行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時30分到着分まで



行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

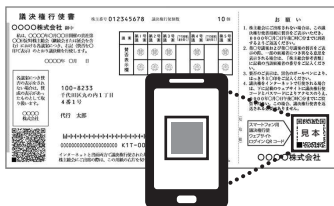
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

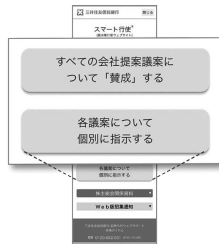
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

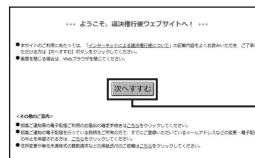
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

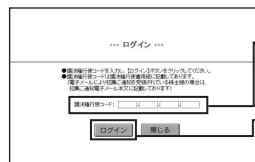
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

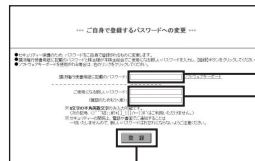
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

事業報告

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年 12月 31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の正常化による緩やかな景気の回復が継続する一方で、円高に起因する物価上昇やマイナス金利解除による家計・企業への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

創業より「ALL HAPPY BY DESIGN」を掲げ、従来にはない新しい空間デザインの提供など、デザインによる社会課題の解決を目指している当社グループでは、戦略としてプロジェクトをレギュラープロジェクト（注1）、プロポーザルプロジェクト（注2）、リーディングプロジェクト（注3）の3つに分類して事業に取り組んでおります。

当連結会計年度においても、レギュラープロジェクトを収益基盤としつつ、独自組織として設置している「山下泰樹建築デザイン研究所」を中心にプロポーザルプロジェクト及びリーディングプロジェクトで新たな事業の形、新たなデザインの価値を自ら創出する取り組みを推進してまいりました。

こうした活動をベースとして当社グループが提供するデザインへのニーズは引き続き旺盛であり、デザイン会社としての成長とともにプロジェクトの規模が大型化してきたことも相まって、当連結会計年度の売上高は12,276百万円となりました。前年同期比は114.7%であり、過去最高の売上高です。

販売費及び一般管理費は人件費を中心に増加したものの、前年同期比104.7%と売上高の伸びを大きく下回り、この結果、営業利益は1,022百万円（前年同期比117.5%）と、大幅な増益となりました。為替差損等の営業外損益を加味した経常利益は1,017百万円（前年同期比119.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は646百万円（前年同期比125.2%）となり、いずれも過去最高となりました。

なお、当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。デザイン事業の売上高を領域別に示すと次頁のとおりです。

領域別売上高（参考）

対象領域	前連結会計年度 (2023年12月期)	当連結会計年度 (2024年12月期)	
	実績（百万円）	実績（百万円）	前年同期比
ディスプレイデザイン・建築デザイン・その他	5,424	5,907	108.9%
オフィスデザイン・プロジェクトマネジメント・その他	5,278	6,369	120.7
合計	10,702	12,276	114.7

- (注) 1. レギュラープロジェクトは、クライアントからの依頼により獲得する受注型プロジェクトで、高い評価を得ているオフィスデザイン等、当社グループの業績の基盤を形成しております。
2. プロポーザルプロジェクトは、レギュラープロジェクトとリーディングプロジェクトの間に位置し、当社グループが自ら企画・提案し、場合によっては先行投資を行うプロジェクトで、受注型とは異なる収益モデルを実現します。
3. リーディングプロジェクトは、大規模な建築コンペティションや設計競技を通して挑戦するプロジェクトで、新たなデザイン領域を開拓し、当社グループの設計技術及びブランド価値を向上させる取り組みです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は889百万円となりました。主な内容は2025年竣工予定の横浜ティンバーワフ建設に係る支出842百万円、業務効率化を目的とした情報機器購入19百万円であります。

なお、当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度も、運転資金の調達を効率的・安定的に行うため主要取引金融機関と総額2,500百万円のコミットメントライン契約を継続的に締結いたしました。

また、これとは別に200百万円の当座貸越極度額がございます。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2021年12月期)	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (2023年12月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	8,032,744	8,287,762	10,702,431	12,276,867
経 常 利 益 (千円)	947,032	87,592	848,415	1,017,439
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	574,672	21,116	516,249	646,107
1 株当たり当期純利益 (円)	61.97	2.10	51.41	64.33
総 資 産 (千円)	5,840,407	5,724,932	7,465,272	6,458,285
純 資 産 (千円)	3,009,573	2,994,722	3,475,604	4,070,179
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	299.27	296.79	344.27	403.45

(注) 当社は第14期において、2021年12月21日を払込期日として普通株式591,400株の公募増資を実施し、また、2021年12月28日を払込期日として普通株式185,500株の第三者割当増資を実施しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2021年12月期)	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (2023年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	8,032,744	8,287,762	10,702,431	12,276,867
経 常 利 益 (千円)	933,207	80,478	807,024	999,126
1 株当たり当期純利益 (円)	60.81	1.78	47.98	63.05
総 資 産 (千円)	5,820,372	5,750,048	7,492,478	6,455,480
純 資 産 (千円)	2,931,159	2,908,001	3,343,279	3,916,306
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	291.45	288.16	331.09	388.13

(注) 当社は第14期において、2021年12月21日を払込期日として普通株式591,400株の公募増資を実施し、また、2021年12月28日を払込期日として普通株式185,500株の第三者割当増資を実施しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
D - R A W R I T E I N C.	1,000千 フィリピン・ペソ	100.0%	デザイン事業
D - R A W R I T E d.o.o. B e o g r a d	35,300千 セルビア・ディナール	100.0%	デザイン事業

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域は、ディスプレイデザイン、建築デザイン、プロダクトデザイン、ブランドデザインからオフィスデザインまで非常に幅広く、特定の市場は存在していませんが、コロナ禍を経て、人と人とのコミュニケーションの在り方、働き方、行動様式等、社会全体の様々な分野に変化がおきており、当社が事業の中心に据えているデザインの世界もその影響を受けております。

例えば、アフターコロナと呼ばれる世の中においては、働き方の多様化が進展し、ワークプレイスそのもののあり方が変容し続けています。従来の「全員が集まって仕事をするための場所」から「コミュニケーションを主目的とした場」へその位置付けが変わりつつあり、さらにそのコミュニケーションにおいてもオン・オフが混在する多様な色合いが強まっております。ワークプレイスに限らず、人が集まる場・生活する空間がどうあるべきかについては、今後の社会における重要なテーマであり、新しい空間デザインを常に創出し続けてきた当社グループにとっては事業を拡大する好機だと捉えております。これらの状況を踏まえ、次の3点に対処すべき課題と認識し、対応を進めてまいります。

① 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの事業の根幹は新しい価値の創出であり、これを実現する人材の確保及び育成は、今後の事業拡大において必要不可欠な要素と考えております。また、事業領域の拡張においては、これまでとは異なるスキルを有した人材の確保も必要となります。

人材の確保及び育成には中長期的な視点での人材施策の立案と実現が必要であり、オフィス環境の整備、柔軟な勤務体制、生活者としての従業員のサポート体制の構築等様々な施策を通じて、人的資本の充実を目指してまいります。

② 業務実施体制の高度化

当社グループの事業は領域・規模ともに拡大しており、持続的な成長のためには、組織体制の更新やITをはじめとした業務インフラの整備等への継続的な取り組みが必要となります。

当社グループでは、山下泰樹建築デザイン研究所の設置によりデザイン業務実施体制の高度化を推進するとともに、既に先端的機能を有する3Dデザイン領域での機能拡充（海外専門子会社の設立等）を進めてきましたが、環境の変化に対応した業務実施体制の高度化に今後も取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは、社会的責任を果たしつつ、持続的な成長とこれによる企業価値向上の実現を目指しております。

当社グループの成長には、成長ステージに見合った管理機能とコンプライアンスの精神が深く浸透した企業風土の醸成が必須であると考えており、これまで管理部門の充実やITインフラの整備等を継続的に実施してまいりました。引き続き、内部管理体制の充実とコンプライアンスの一層の徹底を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

① 事業の内容

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を経営理念としております。

「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しており、HX（ヒューマン・エクスペリエンス）（注1）を向上させる空間の創造を通じて、この経営理念の実現を目指しております。

いわゆるアフターコロナの世になり、社会のあらゆる場所に存在する「空間」のあり方は多様化を加速させています。これは、単に空間が多様化しているのではなく、その空間での過ごし方の多様化も伴うものであり、空間を作るということではなく、その空間に集う人たちの行動や心情、そしてその結果をトータルで想像しながらデザインの力で具現化していくことの意義が高まっていることを意味していると考えます。オフィスのデザインからスタートした当社グループの事業領域は、創業から17年を経て、ディスプレイデザイン、建築デザイン、プロダクトデザイン、ブランドデザイン、オフィスデザインなど広範囲に拡大しております。

② 事業の特色

当社グループは、主要事業領域であるディスプレイデザイン、建築デザイン等のプロジェクトをレギュラープロジェクト（受注型案件）、プロポーザルプロジェクト（提案型案件）、リーディングプロジェクト（新領域への挑戦案件）の3つに分類し、異なるプロジェクトの相乗効果によって収益基盤の強化と新たな領域への拡大を進めております。レギュラープロジェクトは業績の基盤を形成するもので、これまで当社グループが実施してきたオフィス、ビル、商業施設等におけるディスプレイデザイン、建築デザイン等の受注型業務が中心となります。リーディングプロジェクトは当社グループのブランド構築に資する先端的なアイデアによる新しい分野への取り組みで、社内組織である「山下泰樹建築デザイン研究所」が牽引する領域です。プロポーザルプロジェクトは両者の中間に位置し、従来型の業務と先端的取り組みの橋渡しとなるプロジェクトを指します。リーディングプロジェクトの取り組みが先進的な提案型事業として実現し、さらに一般のクライアント対応業務に反映して次の収益基盤となっていく（レギュラープロジェクト化）、といった相互連携による事業の拡大を目指しております。

例えば、当社グループが取り組んでいる「横浜ティンバーワーフ」（注2）は、既存の公園のリデザインにより新しい価値を創出するという先進的な取り組みです。当社グルー

プの提案企画が実現することで、新しいエリアマネジメントという事業パッケージが生まれます。このモデルを全国に展開することで、継続的事业とすることが可能となります。

このように高いクリエイティビティを背景としたデザインを基軸として、様々な領域で新たな事業を創出することに当社グループの事業の特色があります。

なお、当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (注) 1. 当社グループでは、その空間にいる人々の心地よい体験や満足感を表現する言葉としてヒューマン・エクスペリエンスを使用しております。
2. 「横浜ティンバーワーフ」は、横浜市臨港地区の活性化を目的とした取り組みで、複合施設のデザイン・設計及び建設、並びに複合施設を含むエリア全体の運営を企画・実施する予定です。

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区		
大	阪	支	社	大阪府大阪市中央区
福	岡	支	社	福岡県福岡市中央区

② 子会社

D - R A W R I T E I N C .	フィリピン・セブ州
D - R A W R I T E d.o.o. B e o g r a d	セルビア・ベオグラード市

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

205名（前連結会計年度末比16名増）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 当社グループはデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
163名	11名増	31.8歳	3.9年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	271,439千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	192,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,043,600株
- ③ 株主数 12,211名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
T D A 株式会社	5,165千株	51.4%
山下泰樹	609	6.1
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	142	1.4
北村聡	131	1.3
森谷広樹	98	1.0
ベル投資事業有限責任組合1	72	0.7
岡三証券株式会社	45	0.4
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	40	0.4
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	40	0.4
岩坪良雄	40	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。
2. 新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式の総数は300株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	山 下 泰 樹	D-RAWRITE INC.代表取締役 D-RAWRITE d.o.o. Beograd 代表取締役 代表執行役員
代 表 取 締 役	荒 浪 昌 彦	
取 締 役	結 城 大 輔	のぞみ総合法律事務所弁護士 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表 理事 株式会社EST社外取締役 dely株式会社社外監査役 弁護士、米国ニューヨーク州弁護士、公認不正検査士
取締役（常勤監査等委員）	平 田 満	
取締役（監査等委員）	大 村 尚 子	ナイル株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社アサンテ社外取締役 公認会計士
取締役（監査等委員）	三 代 まり子 (戸籍上の氏名：矢部まり子)	RIDEAL株式会社代表取締役 早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター顧問 米国カリフォルニア州公認会計士

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、平田満氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役結城大輔氏、平田満氏、大村尚子氏及び三代まり子氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員大村尚子氏は公認会計士の資格を、監査等委員三代まり子氏は米国カリフォルニア州公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

- ③ 補償契約の内容の概要等
該当事項はありません。

- ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲には取締役・執行役員が含まれており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害賠償請求は補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為に起因する損害等については補填の対象としないこととしております。

- ⑤ 取締役の報酬等

当社では、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の決定方針について、次のとおり決議しております。

イ. 役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを基本方針とし、固定報酬のみで構成する。

ロ. 具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、他社動向等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役が決定する。

取締役（監査等委員を除く。）の個別報酬の決定を代表取締役山下泰樹に委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。上記で決定された個人別の報酬額は取締役会に報告され、当該内容が取締役会の方針に合致するものであることを確認しております。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額			報 酬 等 の 総 額
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3名 (1)	127百万円 (7)	－ (－)	－ (－)	127百万円 (7)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	18 (18)	－ (－)	－ (－)	18 (18)
合 計 （うち社外役員）	6 (4)	146 (25)	－ (－)	－ (－)	146 (25)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年3月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役は50百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）員数は3名（うち、社外取締役1名）です。
また、当該金銭報酬とは別枠で、2023年3月30日開催の定時株主総会において、当社取締役（監査等委員を除く。）を対象とするストック・オプションとしての新株予約権の報酬等の廃止を決議いただいております。
2. 当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月30日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役結城大輔氏は、のぞみ総合法律事務所の弁護士であり、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事、一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事、株式会社EST社外取締役及びdely株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村尚子氏は、ナイル株式会社社外取締役（監査等委員）及び株式会社アサンテ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）三代まり子氏は、RIDEAL株式会社代表取締役及び早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 結城 大輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士・公認不正検査士としての専門性と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員) 平田 満	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場企業の役員としての豊富な経験・知見から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 大村 尚子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 三代 まり子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、コーポレート・ガバナンス及び企業情報開示の専門家としての豊富な経験及び米国公認会計士としての専門性を生かした助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

RSM清和監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるD-RAWRITE INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,169,546	流 動 負 債	1,870,509
現金及び預金	2,147,564	買 掛 金	562,075
売掛金及び契約資産	1,653,140	短 期 借 入 金	287,499
商 品	81,854	1年内返済予定の長期借入金	296,040
原材料及び貯蔵品	134,683	未 払 金	58,659
その他	152,303	未 払 法 人 税 等	255,857
固 定 資 産	2,288,739	プロジェクト損失引当金	7,100
有 形 固 定 資 産	1,655,084	プロジェクト補償引当金	7,000
建物及び構築物	618,191	その他	396,279
建設仮勘定	896,061	固 定 負 債	517,596
その他	140,831	資産除去債務	298,575
無 形 固 定 資 産	138,887	長 期 借 入 金	219,021
のれん	80,783	負 債 合 計	2,388,105
ソフトウェア	11,262	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	44,990	株 主 資 本	4,020,543
その他	1,852	資 本 金	807,399
投資その他の資産	494,767	資 本 剰 余 金	787,399
敷金及び保証金	360,369	利 益 剰 余 金	2,425,744
繰延税金資産	71,923	その他の包括利益累計額	31,596
その他	62,474	為 替 換 算 調 整 勘 定	31,596
		新 株 予 約 権	18,040
		純 資 産 合 計	4,070,179
資 産 合 計	6,458,285	負 債 純 資 産 合 計	6,458,285

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,276,867
売上原価		8,478,020
売上総利益		3,798,846
販売費及び一般管理費		2,776,043
営業利益		1,022,803
営業外収益		
受取利息	210	
保険解約返戻金	2,617	
還付加算金	25	
受取補償金	20,703	
その他	1,850	25,408
営業外費用		
支払利息	13,746	
支払手数料	7,182	
為替差損	9,819	
その他	24	30,772
経常利益		1,017,439
税金等調整前当期純利益		1,017,439
法人税、住民税及び事業税	394,060	
法人税等調整額	△22,729	371,331
当期純利益		646,107
親会社株主に帰属する当期純利益		646,107

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,168,607	流 動 負 債	2,021,578
現 金 及 び 預 金	2,134,541	買 掛 金	562,075
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	1,653,140	短 期 借 入 金	287,499
商 品	81,854	1年内返済予定の長期借入金	296,040
仕 掛 品	19,589	未 払 金	56,202
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	134,683	未 払 費 用	247,333
前 払 費 用	77,316	未 払 法 人 税 等	255,857
そ の 他	67,482	未 払 消 費 税 等	118,114
固 定 資 産	2,286,873	契 約 負 債	110,891
有 形 固 定 資 産	1,629,248	預 り 金	73,462
建 物	617,043	プロジェクト損失引当金	7,100
構 築 物	1,148	プロジェクト補償引当金	7,000
車 両 運 搬 具	4,965	そ の 他	1
工具、器具及び備品	131,488	固 定 負 債	517,596
建 設 仮 勘 定	874,602	長 期 借 入 金	219,021
無 形 固 定 資 産	139,196	資 産 除 去 債 務	298,575
の れ ん	80,783	負 債 合 計	2,539,174
ソ フ ト ウ エ ア	11,571	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	44,990	株 主 資 本	3,898,266
そ の 他	1,852	資 本 金	807,399
投 資 そ の 他 の 資 産	518,428	資 本 剰 余 金	787,399
関 係 会 社 株 式	39,957	資 本 準 備 金	787,399
長 期 前 払 費 用	3,001	利 益 剰 余 金	2,303,467
敷 金 及 び 保 証 金	344,072	利 益 準 備 金	6,300
保 険 積 立 金	48,114	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,297,167
繰 延 税 金 資 産	71,923	繰 越 利 益 剰 余 金	2,297,167
そ の 他	11,358	新 株 予 約 権	18,040
資 産 合 計	6,455,480	純 資 産 合 計	3,916,306
		負 債 純 資 産 合 計	6,455,480

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,276,867
売上原価	8,478,020
売上総利益	3,798,846
販売費及び一般管理費	2,795,087
営業利益	1,003,758
営業外収益	
受取利息	210
保険解約返戻金	2,617
還付加算金	25
受取補償金	20,703
その他	1,740
営業外費用	
支払利息	13,749
支払手数料	7,182
為替差損	8,973
その他	24
経常利益	999,126
税引前当期純利益	999,126
法人税、住民税及び事業税	388,648
法人税等調整額	△22,729
当期純利益	633,207

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 仁
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドラフトの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 仁
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドラフトの2024年1月1日から2024年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社関連部門から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ドラフト 監査等委員会

監査等委員(常勤)	平	田	満	印
監査等委員	大	村	尚子	印
監査等委員	三	代	まり子	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第17期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は120,523,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やました たいじゅ 山下 泰 樹 (1981年2月2日)	再任	2008年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 2013年12月 D-RAWRITE INC.代表取締役就任（現任） 2022年2月 D-RAWRITE d.o.o. Beograd 代 表 取締役就任（現任） 2022年4月 当社代表執行役員就任（現任）	5,774千株
2	あらなみ まさひこ 荒 浪 昌 彦 (1969年5月24日)	再任	1992年4月 株式会社博報堂入社 2018年4月 当社入社 執行役員（兼）経営企画 部GM 2018年6月 当社取締役就任 2024年3月 当社代表取締役就任（現任）	30千株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	ゆうき だいすけ 結 城 大 輔 (1972年7月7日)	再任	1998年 4 月 弁護士登録・のぞみ総合法律事務所 入所 2000年 4 月 日本銀行入行 2002年 4 月 のぞみ総合法律事務所復帰 2004年 4 月 のぞみ総合法律事務所パートナー就 任（現任） 2008年 3 月 法務法人（有限）太平洋（Bea, Kim & Lee）入所 2008年 5 月 株式会社EST社外取締役就任（現任） 2009年 3 月 法務法人廣場（Lee & Ko）入所 2010年 9 月 Liner Grode Stein Yankelevitz Sunshine Regenstreif & Taylor LLP入所 2011年 9 月 Moses & Singer LLP 入所 2012年 2 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年11月 のぞみ総合法律事務所復帰 2015年 7 月 一般社団法人リーガル・リスクマネ ジメント研究機構理事就任 2015年 9 月 公認不正検査士登録 2016年 6 月 一般社団法人日本公認不正検査士協 会理事就任（現任） 2018年 3 月 当社社外取締役就任（現任） 2019年 5 月 一般社団法人リーガル・リスクマネ ジメント研究機構代表理事就任（現 任） 2019年 7 月 株式会社ZMP社外取締役就任 2021年 3 月 dely株式会社社外監査役就任（現 任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山下泰樹氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるTDA株式会社が所有する株式の数を含んでおります。
3. 山下泰樹氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
4. 結城大輔氏は、社外取締役候補者であります。

5. 結城大輔氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏が弁護士及び公認不正検査士として有する専門家としての経験・見識は当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から当社経営に対する監督・助言を期待したためであります。
6. 結城大輔氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
7. 当社は、結城大輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。結城大輔氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、結城大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本總會終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	た じ ま よ し ろ う 田 島 祥 朗 (1960年6月25日)	新任	1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）アシスタントパートナー就任 2010年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー就任 2022年6月 株式会社ピーアンドディコンサルティング監査役就任（現任）	一株
2	お お む ら な お こ 大 村 尚 子 (1973年7月19日)	再任	1997年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年7月 公認会計士登録 2013年11月 ヴォラーレ株式会社（現ナイル株式会社）監査役就任 2015年5月 同社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年1月 当社社外監査役就任 2023年3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年6月 株式会社アサンテ社外取締役就任（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	三 代 まり子 (1977年4月15日)	再任	2005年 4 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年11月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 2011年 1 月 国際統合報告評議会テクニカル・マネージャー就任 2014年 4 月 早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター招聘研究員就任（顧問として現任） 2016年12月 RIDEAL株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2019年 1 月 当社社外監査役就任 2023年 3 月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田島祥朗氏、大村尚子氏及び三代まり子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田島祥朗氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏が公認会計士として複数の大手上場会社の監査経験を有すること、企業監査・内部統制に精通していること等から、豊富な経験に基づく的確な監督・助言を期待したためであります。
- 大村尚子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏が公認会計士であること、また他の会社において監査等委員である社外取締役を務めている実績等から、広範な知見及び経験に基づく経営への適切な監督・助言を期待したためであります。なお、大村尚子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- 三代まり子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏が国際統合報告評議会テクニカル・マネージャーを務めるなど国内外のコーポレート・ガバナンス及び企業情報開示に精通していること、米国公認会計士の資格を有していること等から、グローバル視点を踏まえた経営への監督・助言を期待したためであります。なお、三代まり子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、現任の大村尚子氏及び三代まり子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。本議案が承認され、大村尚子氏及び三代まり子氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田島祥朗氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に同内容の契約を締結予定です。

5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を締結又は更新する予定であります。
6. 当社は、現任の大村尚子氏及び三代まり子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、田島祥朗氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
7. 三代まり子氏の戸籍上の氏名は矢部まり子氏であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
か やま ひで たけ 加 山 秀 剛 (1969年5月27日)	1993年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入 所 1997年 7 月 公認会計士登録 2017年 9 月 加山公認会計士事務所開設（現在に至る）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加山秀剛氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 加山秀剛氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士として大手監査法人に長らく所属した経験を踏まえ、企業監査の観点からの適切な監督・助言を期待したためであります。
4. 当社は、加山秀剛氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。加山秀剛氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 加山秀剛氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 本総会終了後の取締役スキルマトリクス

本総会の第2号議案及び第3号議案を原案どおりご承認いただきました場合の取締役のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

取締役のスキルマトリクス

氏 名	デザイン／ クリエイティブ	企業経営全般	会 計 ・ 財 務	法務・リスク管理	コーポレート・ガバナンス/ 企業開示	グ ロー バ ル
山下 泰樹 代表取締役	○	○				○
荒浪 昌彦 代表取締役		○	○	○		
結城 大輔 社外取締役				○	○	○
田島 祥朗 社外取締役 (常勤監査等委員)		○	○		○	
大村 尚子 社外取締役 (監査等委員)		○	○			
三代まり子 社外取締役 (監査等委員)			○		○	○

(注) 代表取締役は本総会終了後の取締役会にて決定いたします。

以 上

定時株主総会会場のご案内



東口より徒歩 約15分

ALL HAPPY BY DESIGN

We are a design firm who strives
to contribute to society by creating a happy spiral
through the power of design.

<https://draft.co.jp>

